

第 2 4 回 新市場建設協議会

日 時 平成 3 0 年 2 月 5 日（月） 13 : 00 ~ 14 : 10
会 場 築地市場講堂

開 会

○飯野管理課長 それでは、定刻となりましたので、これより第 24 回新市場建設協議会を開催いたします。

本日は、皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、当協議会事務局の東京都中央卸売市場新市場整備部管理課長の飯野でございます。議事に入るまで司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、村松会長より挨拶がございます。会長、よろしくお願いいたします。

○村松会長 中央卸売市場長の村松でございます。

本日は、大変ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、前回の協議会におきまして、豊洲市場への移転開場日につきましては、平成 30 年 10 月 11 日とするという結論を得たところでございます。開場日の決定に当たりまして、各団体の意見集約等にご尽力いただきました業界委員の皆様方に対しまして、改めて御礼を申し上げます。

本日は、開場に向けました都の取り組みについてご説明させていただきますが、冒頭、私から 3 点ご報告をさせていただきます。

まず追加対策工事についてですが、昨年末までに 9 件の契約手続を全て完了いたしました。既に一部工事に着手しているところでございまして、今後工事を着実に進めて、本年の 7 月末までに専門家会議の確認も含めて対策を完了させる方針で進めてまいります。その上で、農林水産大臣の認可手続といった手続も含めた安全面の条件が整った段階で、安全・安心な市場であることにつきまして知事から発信をしていくこととしております。

2 点目といたしまして、豊洲市場の受け入れ区でございます江東区に対してでございますが、昨年 12 月、知事及び副知事が訪問いたしまして、豊洲市場の開場日の決定や都の取り組み状況についてご報告を行うなど、市場移転に向けたご協力をお願いしたところでございます。また、先月 10 日の区議会におきまして、私からも改めて豊洲市場の開場日の決定や取り組み状況などについてご説明を申し上げてまいりました。

また、以前より江東区から受け入れの条件として提示されておりました賑わい施設の整備をはじめ 3 つの課題につきまして、これまで以上に前に進めるようしっかりと取り組んでいく旨を説明してきたところでございます。引き続き区のご理解とご協力をいただけるよう、真摯に取り組んでいく所存でございます。

3 点目といたしまして、豊洲市場への円滑な移転、開場後の運営に関する事項を盛り込みました平成 30 年度東京都予算案を先日発表し、今月 21 日に開会予定の平成 30 年第 1 回都議会定例会においてご審議いただくこととなっております。

一方で、業界の皆様方におかれましては、団体ごとに大規模な習熟訓練を実施され、車両、人、商品の動きなど実際の業務をイメージされながら、来場方法、場内交通動線、各施設の状況等について検証もいただいております。こうした訓練を踏まえまして、既に施設の使い勝手の改善に関する要望をいただいているところでございますので、これら要望への対応など今後円滑な市場運営が行えますよう、さまざまな調整を進めていきたいと考えております。引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○飯野管理課長 会長からの挨拶が終わりましたので、映像、写真の撮影につきましてはここまでとさせていただきます。撮影機材をお持ちの方はご退室いただきますようお願いいたします。

〔カメラ退室〕

○飯野管理課長 続きまして、委員の代理出席等についてご連絡をさせていただきます。

福祉保健局市場衛生検査所の中村所長が所用のため、移川管理課長に代理でご出席をいただいております。

続きまして、本日お配りをしております資料の確認をさせていただきます。まず 1 枚目に本日の次第、「第 24 回新市場建設協議会次第」という A 4 の 1 枚紙が 1 つ。それから、それをおめくりいただきますと、右上に本日付の日付が入りました「第 24 回新市場建設協議会資料」のこちらの 2 点の資料をお配りさせていただいております。資料の過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事運営を岡安新市場整備部長にお願いいたします。岡安部長、よろしくお願いいたします。

○岡安委員 新市場整備部長の岡安でございます。

座って議事を進めさせていただきます。

それでは、本日の協議会の議題につきましては、今お手元に資料がございますとおり、報告事項といたしまして、豊洲市場の開場に向けた取組についてを予定してございます。議事進行の都合上、これらを一括してご説明させていただきまして、その後、ご質問、それからご意見をいただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料、「第 24 回新市場建設協議会資料」をごらんください。ご説明をさせ

ていただきます。

1 ページをお開きください。資料の 1、豊洲市場の開場に向けた取組についてでございます。まず、豊洲市場の円滑な移転のための取り組みといたしまして、4つの取り組みをご説明いたします。

1 点目といたしまして、造作工事への対応についてでございますが、昨年 12 月から造作相談室の相談体制を強化するとともに、今年に入りまして未申請者への働きかけや、各事業者へ工事の進捗状況の通知などを行っているところでございます。今月には事業者向けの造作工事説明会を開催するなど、開場に向けた準備を着実に進めてまいります。

2 点目といたしまして、習熟訓練への対応についてでございますが、これまで入場日、それから入場時間や開門ゲートの拡大を順次進めるなど、訓練しやすい体制を確保してまいりました。今後、開場に向けまして業界の皆様によるさまざまな習熟訓練が実施されますので、都といたしましても、有意義な訓練が実施できるよう受け入れ態勢の構築に努めてまいります。

2 ページをお開きください。3 点目といたしまして、引っ越し準備への対応につきましては、昨年 10 月、引っ越し専門業者との間で移転プロジェクトマネジメント業務を契約締結いたしました。現在、引っ越し専門業者と都の間で連携を図りながら、引っ越し計画の改定、それから物量調査を実施する等の取り組みを進めております。今後、引っ越し準備委員会における協議を進めさせていただきまして、円滑な引っ越しの実現に向けまして取り組んでまいります。

4 点目といたしまして、運用ルールの策定等への対応につきましては、現在、施設管理に関する各種ルールの策定等、それから追加対策工事の内容や習熟訓練の実施結果を踏まえた手直し等につきまして、協会の皆さんと都で構成する街区別検討会及び幹事会において協議を重ねております。今後、実務担当者による幹事会の議論を集約した上で、街区別検討会における協議を進めてまいりたいと考えております。

3 ページをお開きください。次に、豊洲市場の魅力発信、PR への取組についてご説明いたします。

広報PR事業は、豊洲市場の開場に向けまして、都民や市場関係者の方々に豊洲市場の現状を見ていただく機会を設けるとともに、豊洲市場が有する新たな機能や魅力について理解を深めていただく努力を重ねていくものと考えてございます。

本年度は、都民、地元住民、それから市場関係者を対象としましたさまざまな見学会の開催や、食関連事業者や多くの都民が集まる各種イベントの出席を行うなど、さまざまな場を活用したPR事業を展開しているところであります。

平成 30 年度には風評被害払拭のための P R、ビジネスマッチングによる産地向けの P Rなどの事業を推進するなど、引き続き豊洲市場の機能や魅力を多くの方々に知っていただくような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

4 ページをお開きください。資料の 2、専門家会議の提言に基づく追加対策工事についてご説明いたします。

各街区の地下ピット換気設備等追加対策工事、地下ピット床面等追加対策工事、地下水管理システム機能強化対策工事に関しまして、契約日及び事業者をお示ししてございます。既に一部工事に着手しているところでございますが、都といたしましては、引き続き着実に工事を実施してまいりますので、業界の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力のほどをいただければと存じます。

雑駁ではありますが、以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

ただいま、資料につきましてご説明をさせていただきました。それでは、ただいま説明した事項につきまして、それ以外でも結構でございますので、ご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 水産の卸協会の伊藤でございます。

今ご説明を伺ったんですが、東京都がこれをやっている、あれをやっているというお話がほとんど主眼でございますが、私どもにとっては何をやっているんだかよくわかりません。例えば 3 ページの豊洲市場の魅力発信、P R の取組、風評被害払拭のための P R 事業、これをおやりになるのは好きでしょうけども、なぜこういうことを事前に我々のほうにご相談がないんですか。一方的に何か予算を組んで、そしてこれをやっていると。

それからもう 1 つは、さっきご説明のあった 30 年度の予算についても、この間、内容をちょっと見させていただいたら、いろいろと業界と協議するとか、あるいは業界のいろんなやることを後押しするとか、いろんな名目でいくつか予算をとってございますけれども、それらについても私たちには何の話もないじゃないですか。東京都さんが、あるいは市場当局がご自分で勝手に絵を描いて、そしてただ議会に提出している。しかも、その中身は市場会計じゃないですか。何のことはない、市場会計の大半は私たちの負担する使用料が原資じゃないですか。それらを使うのにこんなことでいいんですか。

私たちは、少しでもよりよき市場を目指して今いろいろ協議を続け、あるいはこれからさらにはいろいろ内部でも、あるいは、それぞれの団体同士もいろいろ話し合いをしていかなきゃいけない。そういう中で、苦しいこともお互いに分け合いながら、あるいは分かち合いながら前へ進んでいかなきゃいけないという段階に今来ています。期間ももう 9 カ月を切りました。そういう中で、この

東京都さんの一方的な態度といいますか、何か市場会計を間違えているんじゃないですか。自分たちが勝手にやればいいんだと思って、一般会計と違いますよ、これ。何かそういう考え方があるんじゃないかと。

もう1つは、私どもが再三いろいろお願い申し上げている。今回も我々の協会から、先月末になりますけれども要望書を3つに大きく分けて、そして我々が実験した中ではこういう問題があると、これについては直していただきたい、善処していただきたい。

さらに今、私ども7街区としても心配なことがいっぱいあるものですから、物流の動線が本当に今の設計どおりでいくんだらうか、うまく車が動くんだらうか、荷物が動かせるんだらうかという心配がございます。とりあえず今、2月6日、20日にかなり規模の大きなテストをやることになっていますけれども、それによっても恐らく相当なお願い、ここを直してくれ、あるいは設計のここを直してほしいというような要望が多分たくさん出ると思います。それらについても早急に動いていただかないと、市場の開場に間に合いません。

例えば、私どもがかつて、今から見ると一昨年ですよ、一昨年の12月にお願いした4つの件であっても、ようやく最近になっていくらかお話し合いができるようになってきた。こんなゆっくりしたやり方でいいんですか。ご自分たちがやることは、議会对策、あるいは知事対策についてはこうやってちゃんちゃんおやりになるけれども、肝心の業界に対して何のご相談もない。自分たちが勝手にそんな絵を描いて、そしてちゃんちゃん予算をとっておやりになる。官尊民卑といいますか、そういう考え方でいい市場なんてできるわけがないじゃないですか。私はその点をはっきり申し上げて、強くこのことを抗議します。

はっきり我々に対しても、PRをするなら、こういう角度からこういうPRをするんだと、どこでやるんだと。そして、それは市場のためにこういうふうに役に立つと判断するからこれをやるんだと、あなた方、何か意見があるなら聞かせてくれ、あるいは提案があったら聞かせてくれというようなことならいいんですけども、全部お手盛りじゃないですか。そんなことでいいんでしょうか。

私は、まず第1に以上の点を申し上げたいと思います。

○岡安委員 今、伊藤委員からPRについてもちょっとご指摘がございました。我々は、本当に我々の考えだけでこれについてやろうとしているわけではございませんで、こういう場でもやっぱり風評被害のこととかいろいろ問題になっていたかと思います。どうしたらそういうことをなくしていけるのか、また、豊洲というものをどういうふうにしたら世の中の方々に知っていただけるのか、そういう観点からいろいろ考えておりました。

業界の皆様方にも、いろいろ事務部門を通しましてご説明もしておったんですが、足りない部

分もあったかと思います。その辺については今後またしっかりと、今まさに伊藤委員からもありましたけれども、こういうことを考えているんだけど何か意見がありますかと、また業界の皆様方からも意見をとれるように、その辺はちゃんと事務的にも進めてまいりたいと思っておりますが、全くこれは東京都だけで勝手に決めてやっているということではなくて、ご相談もさせていただきながらやっております、今後はもっとちゃんとそこはご意見を聞いてやっていくようにしたいと思っております。

それから、一昨年にいただいていた要望について遅いというご指摘をいただきました。ここにつきましてははたしかに時間がかかりたってしまったということについては、我々も大変遅くて申し訳なかったなというふうに思っております。なかなか内容について難しい面もございまして、そこでいろいろ内部的に調整することにも時間をとってしまいました。

ただ、今後については、まさに今話がありましたとおり、もう8カ月後には開場するということで、いただいているご要望もかなり具体的なご要望をいただいていることになっております。これについては速やかに検討して、全てができるということにもやっぱりならないのかなとは思っていますが、速やかに検討してできるものは速やかにやる。できないものについては、どういうふうにしていくのかも含めてまた業界の皆様と、運用でやるのかとか、そういう部分もあろうかと思しますので、ご相談をさせていただければというふうに思っております。

また、予算の考え方につきましても、基本的にはこれまで課題になってきたことを我々としては東京都として修正をしていく、直していくということで予算に組んだという認識を持ってございまして、内部の詳細についてご説明をできなかった部分もあろうかと思っておりますが、これについても、この市場をどういうふうにしたらよくしていけるのかという観点で考えて進めておるということについてご理解を賜ればというふうに思っております。

○村松会長 今、岡安部長のほうからいろいろ申し上げさせていただきましたけれども、予算につきましても、当然市場会計の中でやっているという認識は我々も持っております。可能な限り皆様方からいただいたご要望についての対応を予算の中に組み込んだつもりでございまして、また一方、風評被害の払拭等、開設者自身が努力していかなきゃいけないという事項についても工夫して盛り込んだつもりでございまして。

そうした中で、事前になかなかお話ができなかったということにつきましては我々も反省するところでございますが、いずれにいたしましても、これからいろいろな習熟訓練なりをする段階で、まだまだ実際にやってみるといろいろな使い勝手の問題も出てくるのではなかろうかと思っておりますので、そういう中で皆様方といろいろお話をしながら、きちんとした市場運営ができるよう開設者と

しても取り組んでいきたいと考えております。

○伊藤委員 先ほど申し上げましたように、一言で言えば官尊民卑なんですよ。皆さんは、どういうわけか知らんけども、皆さんのほうが一段上にあると。そして、予算の作成、あるいは執行その他は全部あなた方が権限を持っているというふうに思っていらっしゃるんだろうけども、それは違うんですよ。実際に市場を動かしていくのは私たち業界なんですよ。私たちが実際にやっていかなきゃいけない。それがやりやすいように、あるいは市場が栄えていけるように、我々は毎日毎日、寒いとき、暑いとき、雨のとき、雪のときも全部毎日我々は努力してやっていくわけですよ。今までもやってきたわけですよ。

それが一つの築地の文化であるとか何とか言われていますけれども、そういうことが私は全くわかっていないんじゃないかと。あなた方、自分でこんなことを勝手に考えてですよ、そして何億だか知りませんがお金をかけてそういうことをやる。それは一般会計でやるのはご自由でしょうけども、我々の市場会計と関係しているんでしょう。

こういうことをやるならば、こういう意味がある、これでどうだろうかということをごきちんと言明すべきじゃないですか。説明が足りないなんていう問題じゃありませんよ。説明がないんですよ。事前に何の相談もないんですよ。こんなことでいいんですか。あまりにもご自分勝手じゃありませんか。以上が私の今の思いでございます。

○有金委員 渉外調整担当部長の有金と申します。

風評被害に関しまして、我々のほうで中心となって今やっているところでございます。今、伊藤委員のほうからもお話があったとおり、豊洲市場につきましてはこれまでもさまざまな風評被害が発生してきたということで、皆様方からも、産地の方が豊洲に行ったら品物がなかなか出せなくなるんじゃないのかとか、あるいは小売の方も豊洲のほうには買いに来てくれないんじゃないのかとか、そういうご心配の声を結構聞いておりました。まずはそういったご心配がないということを広く周知していくということで、こういう形で取り組みを始めさせていただいているところでございます。

具体的な中身につきましては、それぞれの団体の方にも私のほうからお話をして、いろいろご意見を聞きながらまとめてきたつもりでございますが、今お話のあったとおり、若干足りないところがあったのかなという気もいたしますので、今後進めていくに当たりましてはしっかりご相談をしながら、充実して豊洲市場がよりよくなるような形で進めていけたらなと思っております。

来年度につきましても同じような形で進めたいと思っておりますので、こちらにつきましてもいろいろご相談をしながら、しっかりと取り組んで開場までに進めていければなと思っております。

ので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

○岡安委員 よろしいでしょうか。では、大川委員。

○大川委員 買参組合の大川でございます。

昨年の12月20日に各関係団体がほぼ合意をして、10月11日に移転と決まったわけですが、12月20日からはや1カ月半が過ぎたわけでございます。移転までにほぼ8カ月強しか時間がないという中で、私、この2年ほど、6街区、あるいは7街区で主に車の割り付けをやってまいりました。

移転延期前に一度全ての業界あわせて車の駐車場の申し込みをやって、見通しの甘さ等々もあるのでここは反省しなきゃいけない部分ではあるんですが、現在、その状態のまま数百台の車がつけられないという状態になっております。この件について東京都にはしっかりとご報告をしたというふうになっておるんですが、その報告がなされてあるのか。仮にこのままいった場合、数百台のトラックがつけられない、あるいは乗用車がつけられないというものに対しての対応策等があるかどうか。この2点をまずご質問させていただきたいと思います。

○前田委員 移転調整担当部長の前田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

駐車場の不足についてのご質問を大川委員からいただきました。駐車場が不足する可能性につきましては、東京都としても把握をしております。可能性ということで、現在、各協議会、特に6街区、7街区の協議会で割り付け調整を行っているところでございます。

不足するかどうかにつきましては、利用者からの料金を設定した上で本申請を踏まえないと確定いたしませんけれども、ピーク時に不足する可能性がありますことから、駐車場を出る時間を分散させたり、街区間で相互融通していく必要があると考えております。また、通勤駐車場につきましては、不足する場合の対応といたしまして、市場周辺の民有地を暫定的に確保できるよう現在調整を行っているところでございます。以上でございます。

○大川委員 ありがとうございます。先ほどお話ししたとおり、非常に見通しが甘かったなというふうに反省しております。1つは、新しい市場に行くことによって、場所取りというか、青田買いのような状況が起こったこと。あるいは、全ての車が駐車場にひも付けできるだろうというのが甘かったかなというふうに思っております。

私はその後、ずっと東京都のほうに水面下で時間貸しの駐車場について検討していただきたいというお話をさせていただきました。その理由として、現在、我々の組合員も、荷物の搬出は運送業者で、仕入れはそれぞれのバイヤーや担当者が乗用車で来るという状態になっております。現状は築地周辺、聖路加の前、本願寺の横、あるいは旧市場橋の周り、それから築地の周辺にある時間貸

しの駐車場に自分でつけて、そして市場に入って仕入れをする。あるいは、毎日来る人ばかりではないわけですね。週4日、あるいは3日の人もいる。そういうものを全て駐車場をひも付けするというのは物理的に難しいんじゃないかと思って、そのような形で要望してまいりました。

また、築地の市場の賑わいをつくっている料理人や飲食店の皆さんというのも、大半の皆さんが搬出用のトラックで来ているわけではないと思っております。もちろん、かごを持ってバスや地下鉄で来る人もたくさんいると思うんですけれども、大半は自家用車で来て、トランクに積んで帰る。その間は場外の駐車場で時間貸しでつけてくる。そして、仲卸で買い物をして、飲食でお茶を飲み、食事をし、そして関連の物販の資材等を買っていく。こういう人たちが本当に豊洲へ行ってつけられるんだろうかと。

私は、同じ買出人としてそういう人たちの声を今回代弁させていただきたいと思ひますし、この部分については本来仲卸や関連の皆様も、しっかりとそのような方々の買い回りについて考えていただければというふうに思ひます。東京都には、先ほど申し上げたとおり、水面下でずっと時間貸しの必要性というものの話をしてくておりますが、その件についてはいかがでしょうか。

○岡安委員 では、前田部長。

○前田委員 それでは、私のほうから申し上げます。

時間貸しの駐車場につきまして大川委員のほうからご提案いただいたことについては、本当にありがたいご提案だと思います。これについては私どもとしてしっかり受け止めて考えていく必要があると思ひております。

一方で、駐車場の問題につきましては、6街区の協議会、そしてまた7街区の協議会との調整が必要となつてまいります。また、例えば7街区の待機駐車場につきましては不足するご懸念もあるというふうな声も一方で聞いているところでございます。今後、ご提案いただきましたことにつきましても、街区協議会で調整をさせていただきたいというふうに考えております。

○大川委員 わかりました。ありがとうございます。先ほどお話ししたとおり、3月中にはその可否について明確にさせていただかないと、5月にしっかりと再度申し込みを行います。遅くても8月中には一時的な割り付けを完了しないと、とてもじゃないけど10月11日に開場して大混乱を起こすんじゃないかなというふうに思ひております。

買出人というのはこの中では通用しますけれども、一般的にはお客です。消費者へのPR等々も大事ですけれども、箱をつくって、あとは金払って買いに来いというスタンスで本当に市場が成り立つのかと心配になってしまいます。我々は、魚を分けてもらいに来ているわけではございません。それから、どんな飲食店の方であっても、わざわざ買いに来ているという認識をしっかり持つ

て、本当に多くの人が集まる市場にしなければ、箱をつくっただけで市場が発展するというふうには思いませんし、今あえて豊洲と言われているけれども、豊洲しかない時代から豊洲もある時代に法律も改正されていくわけですね。そういうものも加味した上で、しっかりと多くのお客さんが集まるような施設にみんなで行っていきたいと思っておりますので、前向きにご検討をよろしくお願いいたします。以上です。

○岡安委員 ありがとうございます。早山委員。

○早山委員 東卸の早山です。

昨年行われた建設協議会の中で私は、開場日の合意に当たり、今後、移転に伴う全ての点については東京都が全面的に責任を負うと、その確約を求めました。それに対して明確な答えはありませんけれども、私はそれを暗黙の了解として受け止めております。その上で、東卸としては今までさまざまな提案、要望を出してきました。現時点においてはまだ遅々として進んでいないという状況だと思います。今後しっかり対応していただくことはもちろん期待しております。

実は、先月の 24 日に卸全体で習熟訓練を行いました。その後で組合員に対してのアンケートをしました。まだ完全にまとめてはいませんが、そのアンケートの内容に関しましては、8 日に市場対策本部がありますので、そこでまた皆さんと検討していきませんが、とりあえず市場のアクセスについて非常に不安の声が多かったのは事実でございます。

そういう中で、先日、市場協会の会議に建設局の方がお見えになって、環状 2 号線の工事の進捗状況と今後についての説明を受けました。非常に短時間だったものですから、私の中でいろんな疑問点があったんですけども、ちょっとその場は時間切れということで終わり、その後事務局と話し合って、実は先ほど、この建設協議会の始まる前に東卸に独自に来ていただいて説明を受けました。

その中でわかったのは、環状 2 号線の進捗状況の説明の中で、いわゆる暫定道路ですね、築地川、それから青果門からインしてくる道ですけども、その完成予定が開場後 2 カ月ぐらいを目途にするという話なんですね。私たちから見れば、もともとは環状 2 号線の開通が豊洲開場の最低条件だったわけですが、それが工事の工程の関係の中で長引いたということは、本線はその辺は考慮するに当たっても、いわゆる豊洲新市場から出ていく、もしくは入ってくる暫定道路が開場に間に合わないということに関しては、一体市場機能をどういうふうに考えているんだろうと非常に疑問を持たざるを得ないんですね。

市場機能というのは、市場の敷地の中だけの機能じゃなくて、市場内のものをスムーズに搬出することによって市場機能になるわけですね。そこで、もちろん建設局の方は道をつくる方なので運営はまた違うのかもしれませんが、少なくとも暫定道路で豊洲から環状 2 号線を使って、汐

先橋のほうに抜けられる道を必ず開場前には完成してもらいたい。できればインのほうもつくっていただきたいんです。

ただ、その辺のところの工事日程についてはいろんな問題があるかもしれません。警察との話もあるでしょう。いろんな話は聞きました。でも、あくまでも市場機能というものを大前提に考えたときに、東京都の方にはたかだか2カ月かもしれませんが、我々市場業者にしてみれば、その2カ月間、豊洲市場の中からはなかなか荷物がスムーズに搬出できないということは致命的なことになるわけですよ。そこをもっと真剣に考えていただきたい。

先ほど伊藤委員からもありましたけども、2番目の豊洲市場の魅力発信、PRの取組なんていうのはどうでもいいことですよ、僕にしてみれば。市場機能を大前提に考えた上で、その上で我々も開場日というものに合意したんですよ。もっと考えてください。我々のことを、市場のことを考えてください。都民へのアピールじゃなくて、子どもをターレに乗せて走り回っているのはどうするんですか。本当にそれははっきり言いたいと思います。よろしくお願いします。

○岡安委員 環2についてですか。では、吉村部長。

○吉村委員 企画担当部長の吉村でございます。環2の関係等、各局との調整をさせていただいておりますので、ご答弁させていただきます。

環状2号線が通ることによって豊洲市場の荷の流れが円滑になるというのは、おっしゃるとおりだと思っています。我々としても早期に開通させたいという思いは持っておりますけれども、現時点で、暫定迂回道路につきましては市場移転後2カ月以内に開通させるというような形で話をいただいております。これを少しでも早く開通させていただきたいということは我々としてもお願いしておりますし、引き続きお願いしたいと思っていますし、また、実際にどのような形でやっていくかにつきましても、引き続き調整していきたいというふうに思っております。

現時点でこのようなお答えしかできませんけれども、早山委員のほうから市場のことをしっかり考えてやるべきだということをいただきました。そういうつもりでやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔伊藤委員「何言っているんですか、あんた。それが答えですか。ふざけんじゃないよ。ちゃんと交渉しているのかよ。のん気なもんだよ。そうやって答弁すればいいのかい」と呼ぶ〕

○岡安委員 すみません。吉村からお答えさせていただきましたが、建設局には、今、早山委員からもありましたけれども、市場機能という観点で我々もなるべく早い道路の解消をまた申し入れていきますので、すみませんが、そこはそういう形でやってまいります。

ほかにございますでしょうか。山田委員。

○山田委員 青果仲卸の山田です。

現在、追加対策工事が行われておりますが、5街区においては昨年の10月、6、7街区においては先月習熟訓練が行われました。この習熟訓練によりさまざまな問題点が表面化され、また、開場後の運用面には重要なものであります。また、これは移転の一部として我々も捉えております。これら習熟訓練が今後多々計画されておりますが、追加対策工事により阻害されないよう、両立をお約束いただきたいと思います。

また、今後、新市場に入場することが多くあると思いますが、現在、入場手続が非常に厄介なものがございますので、手続の簡素化をお願いしたいと思います。以上です。

○岡安委員 では、影山部長。

○影山委員 新市場整備担当部長の影山でございます。

ただいま山田委員からの2点ですけれども、1点目につきましては、追加対策工事と習熟訓練との整合をきちっととるということでございますが、今、受付のほうでやっております、そのために事前に習熟訓練の計画をいただきまして、工事のほうと競合しないよう、スムーズに訓練ができるような形でさせていただいております。そのところにつきましてはしっかりと調整をしながら、事故のないような形で受けさせていただいているというところでございます。

2点目の入場の件でございますけれども、現在、防犯上またはセキュリティの関係から、事前にご連絡いただき入場という形でお願いをしているところでございます。一方、市場関係者の皆様から、この移転に向けまして、ご自身の店舗または事務所に現地を確認するという機会が多くなっておるということも聞いております。

このため、今までは1週間前ということでございますけれども、その状況によりまして、入場について可能な限り簡便な方法ができないかということで検討してまいりますが、ただ、セキュリティ上の問題もございますので、その観点も含めながら今後整理をしていくということで考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○岡安委員 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。泉委員。

○泉委員 先ほど伊藤会長から全体に係る大きな問題を提起していただきました。私は、少し瑣末なことを伺いたいと思っています。なかなか市場長とゆっくりお話を聞く機会がないですから、今日はぜひ市場長に一問一問ご見解を承れればありがたいと思っています。

まず最初に、この協議会の場で何回か私は市場長に知事に必ずお伝えくださいということを何点か申し上げます。間違いなくお伝えいただけましたでしょうか。

○村松会長 建設協議会のこうした皆さん方とのやりとりは、終わったその都度、可及的速やかに

知事に報告をしております。今日のこの会議の内容につきましても、また適宜明日以降知事に報告させていただきます。

○泉委員 そのとき、知事のご反応はどうでしたか。お聞かせいただける範囲で。

○村松会長 協議会を何回かやって、その都度報告をしておりますけれども、いずれにしても知事のほうからは、業界の皆さんからのお話に、業界に寄り添ってきちんと丁寧に対応するようにということは、いつも報告のときにはそういった指示をいただいております。

○泉委員 となると、お言葉と行動が大分違いますよね。ご自身で先頭に立っておやりになる。ぜひそれを伝えてくださいと私は申し上げた。お伝えになった。業界に寄り添うと。風評被害の払拭について何かおやりになっていますか。イベントの参加は風評被害の払拭じゃないですよ。水産の3人の委員がおっしゃっているように、それは単なる予算の消化でしかないわけで、地道に知事が風評被害の払拭に努力されている姿を我々は全然寡聞にして聞いていませんが、どうでしょうか。

○村松会長 知事にも、例えば議会での答弁だとか、記者会見だとか、そうしたいろいろご自身の発信する機会の中に、常々豊洲市場は法的にも科学的にも安全な状況なんだということを繰り返し発信していただいていると。また、今後、追加対策工事が専門家会議の確認を経て終了、その後に農林水産大臣への認可、そういった行政的な手続も含めて終了した段階で、自ら安心・安全な市場であることを発信していくと、そういったことは知事も申し上げているところです。

○泉委員 どうぞ引き続き知事ご自身の地道な努力を促すように市場長をお願いをしておきます。

次に、当然豊洲市場という巨大な市場があくわけですから、再三いろいろな会議でも市場長自身も、中央卸売市場の長期にわたる財政の健全化とおっしゃっていますよね。ところが、先ほど伊藤会長から卸売市場会計のお話が出ましたけれども、石原知事に対する裁判の弁護士費用、これは既に報道されていますけれども、中央卸売市場会計から出ています。

しかも、最初の人たちの着手金だけでなく、新しい方にかわったために1人300万円、これも中央卸売市場会計から出ている。そしてまた知事が弁護士を入れかえた。この着手金も中央卸売市場から出ている。当然ながら、終わった後にまた1人300万円の終了金が要るんですかね。こういう出費の仕方は、先ほど伊藤会長もおっしゃったように、中央卸売市場会計という中で、市場長、こういうものの出し方はいかがお考えですか。正しい執行だと思われませんか。

○村松会長 そちらの費用につきましては、その弁護士の交代以前の弁護士の方の費用も市場会計から支出させていただいておりますし、そういった継続性の問題もあると考えております。

○泉委員 ただ、これは築地だけの問題じゃないですね。中央卸売市場会計というのは、青果も他市場がいくつもあります。他の市場から見たら、この出費は異常な姿にしか見えませんが、そうい

う意味で、中央卸売市場の責任者はそれをどうお思いになるか。知事のご命令なのかもしれないが、
どうですか。

○村松会長 市場会計で支出することの可否でございますけれども、市場の運営に当たって訴訟と
いうことになれば、そういったことに対して市場の運営が適正だったということも含めて主張して
いく、そういった局面について市場会計から支出するということは妥当だと考えております。

○泉委員 同じくこの会計にかかわる問題ですけども、当然移転を延期したことによってさまざま
な事案が発生して、中央卸売市場のメンバーが二十数名、部課長を大增員されました。それはその
時点ではいたし方なかったと思いますが、今日、ごらんください。この協議会はもともとは実際に
仕事に当たる課長さんたちが大勢入っていたんですね。今は全員部長です。十数名部長ばかりです。

移転日が決まったわけですから、当然ミッションが終わったものもあるはずなんですね。例えば
あり方検討会とか、関係局長会議などは役割を終わって終了しているわけですね。しかるに事務
局はそのまま残っている。人員も変わらない。一体いつになったら本来の中央卸売市場の定数に戻
すのか。決して小さない人件費ですから、これは真剣にお考えいただきたいし、一体いつもとの
定数に戻されるつもりなのか伺いたいと思います。

○村松会長 おっしゃる意味はよくわかりますが、現在もいろいろ先ほど来出ているように業界の
皆さんからのご要望もあり、さまざまな調整事もしていかなきゃいけないという状況の中にもあり
ますので、そういった点も踏まえまして、我々も適正な定数の配置というのは当然求められるわけ
で、それは市場会計からしてもそうかもしれませんが、組織のあり方からしても、いろいろな角度
から必要最小限でやっていくという原則に則ってやっていかなきゃいけません、そういったこと
も考えながら、いつ幾日どうするこうするということはなかなか申し上げられませんが、その
事業の進捗状況に合わせてもとに戻すというようなことも当然考えていかなきゃいけないことだ
と思っています。

○泉委員 この人員の問題ですけど、あえてこの席でお名前を出すのは失礼かと思うけど、先ほど
有金部長は我々全員のところに説明に来たとおっしゃったけど、うそですよ。着任のときに名刺交
換した以外に有金部長がうちの事務所に来たことはないです。当然ながら今度のいろいろなイベン
トについて、我々に説明をして意見を聞いてやった。全くうそです。先ほど吉村部長が環状2号線
のご答弁をされていたけど、ただの一度も環状2号線の話をあの方から着任してから聞いたことが
ありません。こんなことでいいんですか、市場長。

○村松会長 業界との窓口のほうからお話をさせていただいたりとかいろいろやってはいるんです
けれども、先ほど来多くの委員の方からお話があったように、業界とのコンタクトが足りないんじ

やないかというようなことも伺っておりますから、その点についてはきちんと対応するように、開場日まであと時間もございませんので、改めてやっていきたいと考えております。

○泉委員 私が申し上げたいのは、ちゃんとやるということではなくて、やっていないことを公の場で平気で発言しているんですよ。そういうことに対してやはり責任者として市場長がきちんと指導されないと、これから短い期間に移転に向かって進んでいく中で、こういう行政のありようは非常にいびつだし、異常だと私は考えています。

もう1つ、会計上の問題ですが、今回の予算の中に5,400万円の築地市場の検討の費用が入っています。これは中央卸売市場でおやりになるんですか。

○村松会長 築地の再開発につきましては、所管が都市整備局ということが決まっております。ですので、私どもが要求している経費につきましては、あくまで土地の所有者が中央卸売市場ということで、そういった観点から予算は要求して、それが議会の審議を経て予算が措置されれば、その金額については都市整備局に執行を委任するという段取りで動くことになろうと思います。

○泉委員 ということは、中央卸売市場の予算が都市整備で使われる。中央卸売市場は何もさわれないわけですね。これは、私はある報道機関に取材を受けたときにも申し上げていますが、やはり今、大変重要な千客万来の事業者とのやりとりの中で、こういう予算が中央卸売市場の予算で計上されることそのものが、非常にネガティブな印象を与えるのではないかという危惧をいたしております。

行政上のやり方なのかもしれないけれども、非常に我々民間から見ると不思議な気がしますよね。自分のところの予算を他局で使って、ここの築地の跡地はどちらにしても中央卸売市場の所管を離れるということははっきりしているわけですから、非常に不思議だと思っています。

ここまでだらだらやってきましたけれども、豊洲の成功というのは事前の準備に全てかかっていると思っています。それは、先ほど水産の伊藤会長、早山理事長、大川理事長、山田理事長も申し上げたとおりなので、とにかく1つだけ延期の当時と違うのは、市場は既にでき上がっているんです。前回、11月7日移転のときというのはぎりぎりまで工事が終わっていなかったんですよ。今回は全部でき上がっているわけですから、やれることはいっぱいあるはずなんです。

例えば事務所を一月なり二月前に開放して使わせるとか、そういう柔軟なやり方。それから、これは先ほど大川さんがおっしゃった利用者、要するにお客様の筋から出ているんだけど、4日間休んで、我々のところの供給をしてくれるのかねというエンドユーザーの素朴な疑問があるんです。当然ながら移転をしながら営業も継続しなければならないという問題があります。そういう細かいことについての話し合い、取り決めが全くできていない。

今日のやりとりをずっと私は見ていて、誠に失礼千万な言い方かもしれませんが、小池知事が皆さんを信用しないで、ごく内輪でごそごそと過程を見せずに決めていったことが今日を招いていることはご承知のとおりですよね。着任時に16万都政マンを信用してやっていれば、こんなことに多分なっていなかったはずなので、しかるに、今の中央卸売市場はやり方が似ていません。非常に怖いと思っています。残り時間がないんですから、前回も申し上げたけど、本当に全員野球をしてくれないと、ごく少数で取り決めて、はいこれをやれじゃ、動きませんよ。

現に私、部長ばかりだと言ったけれども、現実には皆様の行政を動かしているのは課長さんや課長補佐の皆さんなんです。そういう方たちの意見を部長を通して全部長から市場長に上がって行って、それも見やすい形で政策決定をしていくのであるならわかりますけれども、我々には見えない。だから、伊藤会長からも全然相談もなくこんな予算を組んでいるじゃないかとなってしまうわけで、目の前で知事が失敗されているわけですから、同じ轍を踏まないように。

私、口幅ったい言い方を何回か青果部の集まりで申し上げましたよね。新旧相和して頑張ってくださいと。業界のために皆さん、おのれを空しくしてやってくださいと何度も言いました。できていないです。本当にここは全員野球に徹してもらわないと、我々、時間切れで持っていかれても泣いても泣き切れない問題になります。もうお答えは要りません。行動で示してください。以上です。

○岡安委員 ほかにございますでしょうか。大野委員。

○大野委員 今までいろいろ出てきたので重なる部分があるかもしれないんですけれども、1つは通勤駐車場の問題ですね。公共交通機関の時間を早めていただく努力はしていただいているんですけれども、それでも補えないのが当然出てくるわけで、現在も築地の皆さんは通ってくるのにタクシーを使ったり、自転車を使ったりという状況が結構あるわけなんですけれども、それが今度豊洲へ行くと住まいから遠くなる。タクシーを現実を使うとかなりの費用負担になる。そういった意味では、通勤に車を使うというニーズが非常に増えてくるのだと思うんですね。そういう意味で、さっきお答えがありましたけれども、民有地の通勤駐車場の確保についてはしっかり取り組んでいきたいと思います。

それからもう1つ。開場に向けての習熟訓練とか造作、手続の簡易性も検討していただくということなんですけれども、例えば直前になったら、通行証みたいのを東京都が発行して、それを持っていれば自由に入れる、そんなぐらいの対応が必要なんだろうと思うんですね。一々1週間か直前に電話すれば大丈夫というより、むしろ通行証を持っていれば入れますよという柔軟な対応をしていただかないと、現実に10月11日のオープンにいろんなことができないんじゃないかというふうに思います。その辺もぜひ検討していただきたいと思います。

それから、私も関連事業者に直接というんですか、例えば飲食の店舗につきましては、資材を5街区の青果、それから6街区の水産仲卸さんから仕入れるわけですが、それを管理棟の3階に持っていかなきゃいけないとか、場内の搬送をどうするかという問題があります。今、築地はターレとかを使っていますけれども、それも衛生管理の面からいろんな制約が出てくる。ただ、そういっても新たな費用をかけて通行運搬手段を設けるというのはなかなか難しい。そういった中でどういう簡便な方法があるのか。

物販についても同じで、物販については仕入れは別にして、お客さんにそれを届けなければいけない。その届ける方法について以上のように費用をかけていたのでは商売にならない。その辺で簡便な方法で、業界の皆さんはいろいろ考えていますけども、その中でそれが本当にできるのかどうか。その辺の検討をぜひ我々と話し合って柔軟に対応していただきたい。それが要望でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

○岡安委員 では、今の点について部長から。

○大野委員 答えはいいですよ。

○岡安委員 わかりました。今の要望につきましてはこちらでまた検討させていただきまして、相談させていただきます。

それ以外、いかがでしょうか。渡邊委員。

○渡邊委員 先ほどのご説明の中で風評被害払拭ということで、いろいろ豊洲市場の汚染物質のことから始まりまして、最終的には盛土がない後に追加工事をしますよね。この払拭のためのPR活動の中に文言が書いてありますけど、「全国の生産者や小売業者などの市場関係者、地元江東区をはじめとする都民、一般消費者の方々までのターゲット層ごとに、豊洲市場の新たな機能や魅力、安全対策について」といういいほうのPR活動はわかるんですけど、皆さんの根底にある安全なのかというものに関して、追加工事を含めた、消費者をはじめ皆さんが心配している方々に対して納得いくような告知ということは今までどのようなことをやってきたかという点をちょっと紹介していただくと助かるんですけど。

○有金委員 ただいまのご質問についてお答えいたします。

当然我々のほうは、魅力、いいところばかりをPRしてきたわけではなくて、これまで盛土がなかった、当初は水がたまっていたという話もありましたけれども、そういったところにつきましては、水を抜いています、今はドライになっていますということはホームページにも掲載をさせていただいていますし、また、プレスの方々にも地下に入ってもらってじかに見ていただいて、そういう状況はないということも話をしています。また、例えば大気の汚染の状況だとかといったもの

もちろんと測定いたしまして、その測定結果は環境基準以下ですというところにつきましても、ホームページに載せております。

また、追加対策工事につきましても、工事が始まったときには、プレスの方々も工事現場にお呼びいたしまして、ならしコンクリートの上にコンクリートを敷くというまず最初の事業ですけれども、そういったところについても公開をいたして、ホームページにも載せているということです。追加対策工事は、今後も順次工事が進捗していく段階でさまざまな形で対外的に発信をするということもやっていきたいと思っておりますので、そういった形で安全対策につきましてもしっかりとやっていますということは、引き続き広くPRをしていきたいと思っております。

○渡邊委員 そうすると、今の追加工事をするのはこれで最終的な工事ということで、これで皆さんに安全と思ってもらうしかないというのが都としての考えでしょうかね。これでも納得いかないという場合は、そういう人はしょうがないなという話なんですかね。

○岡安委員 基本的には専門家会議の先生方に将来も見越したこういうやり方を提言していただきまして、結局先生方にその状況も確認をしていただき、最終的には確認していただくというやり方をとっておりますので、我々としてはそれをもって誠実に当然業界の方はもちろん、周りの都民の方にも説明をしていって、ご理解をいただきたい、そういうことでございます。

○渡邊委員 我々も、しょうがないなという感じで10月11日に移転ということの腹を決めたわけですけど、そういうことはもっと本当は安全に、これで完全に何も無いよと。一番いいのは、下に埋まっているものが全部除去されて、新しい土と交換したら絶対100%安全だということは言いたいけど、それは不可能ですよ。どこまであるかわからない。ただ、上がってこない工事をしていますよ、だから安全ですよということなので、それはしょうがないと思いますけど、そのほかに今各委員さんがおっしゃったように、市場の機能をこれだけは最低限やらないと機能しないという問題が多々あるわけですよ。

これは一応善処して、2カ月以内に何とか環状線の問題も開通させると言うけど、これは努力じゃなくて絶対にするという、突貫工事とか何かでトップレベルじゃないけど、そういうレベルでやっていただかないと本当にどうしようもなくなっちゃうので、そこはちょっと危機感を抱いていたいて、本当に総理大臣の命令じゃないけど、東京都の市場でありますけど国家事業的な感覚で皆さんに動いていただくと非常にありがたいと思いますけど、よろしく願いいたします。

○岡安委員 今ご指摘いただきましたことはしっかりとやっていきたいと思えます。環2の件もですね。

ほかにございますでしょうか。鈴木委員。

○鈴木委員 習熟訓練の件なんですけれども、習熟訓練は、実際青果物を入れて動かさないとわからないというようなことです。今、追加工事をやっていますから、どこの程度だったらこの範囲は使用できるという指示を早目にまず出してほしい。安全宣言のほうも都知事から安全宣言が出るようなんですけれども、それ以降も市場としてまだ認められていないわけで、じゃあ、10月11日までの4日間でリレーできるかということを検討されて、最低でも3カ月ぐらいは併用期間が必要なわけですよ。

既存のダムを使って新しいダムに移行するときに、一気に流してうまく通るのかというような簡単な説明でご理解できるかどうかわかりませんが、今、荷物は日々入荷しています。青果は休日対応で365日実は入荷しているわけです。それを4日止める中でどういうふうに対応していくか。1カ月前から、2カ月前からという最低、市場としてまだ認めていない豊洲とするならば、どのようにうまくリレーできるような形を都がコントロールしていただけるのかということを早目にスケジュールにさせていただいて、我々も時間軸を持って一つ一つチェックしながら進めていきたいと思います。

10月11日、最低8割ぐらいはパーフェクトにしたいです。2割ぐらいは問題は起きたけどと。問題の数値が上がると、風評被害どころか物流の動線もだめだと、何をやっているんだということにならないようにしたいし、ぜひ一つ一つのスケジュールリングを早く提示していただき、我々が実際に動ける範囲を示していただければと思います。以上です。

○岡安委員 早目早目に情報提供をしていくようにしっかりとやっていきたいと思っております。

ほかにご意見ございますでしょうか。

今いただきましたご指摘、ご意見につきましては、本当に我々としても真摯に受け止めさせていただきまして、本当にしっかりと業界の皆様と相談しながらやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問はないということですので、以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事は終了とさせていただきます。

では、最後に村松会長より一言挨拶をいただきます。

○村松会長 委員の皆様方におかれましては、活発なご議論、またさまざまな観点からのご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

本日本日いただきましたさまざまなご意見等を踏まえまして、移転に向けた取り組みをさらに精力的に取り組んでいきたいと思っております。市場業界の皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力をぜひとも賜りますようによろしくをお願いいたします。

○岡安委員 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日の協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会